

2026年 3月23日

社長

担当者

中山観光自動車株式会社

事業者が運転者に対して行う指導及び監督の実施議事録

実施日：2026年 3月23日（月）10時00分～12時00分

実施場所：本社営業所 会議室

参加者：バス運転者 22名（別紙参加者名簿参照）

教育内容：(1) 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法
(2) 社内ドライブレコーダーを活用した指導教育
(3) 制動装置訓練
(4) 改善基準告示

配布資料：「国土交通省一般的な指導及び監督指針のマニュアル」を使用した資料を配布した。（別紙参照）

【主な教育内容】

1. 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法

運転支援装置に関する性能の理解不足や過大評価により事故が発生する場合があります、運転者が事故の特徴を理解し、運転支援装置の機能を正確に把握することを理解させた。

- (1) 運転支援装置に係る事故の事例（支援装置は万全ではない）
- (2) 運転支援装置の性能及び留意点
 - ①ブレーキ制御を行う装置
 - ②ハンドル操作の警告や支援を行う装置
 - ③車両姿勢維持を支援する装置

2. 社内ドライブレコーダーを活用した指導

（どうすれば危険を回避できるか）

3. 制動装置訓練

4. 改善基準告示

2026/03/23 撮影 自社ドライブレコーダー・ヒヤリハットを利用した教育



制動装置訓練 (ブレーキを踏む訓練)



以上